

- 氏名：北林 孝顕 (キタバヤシ タカアキ)
- 会員番号：PE-0158
- 専門分野：Civil



私は 2007 年秋に東京で開催された PE 試験に合格した。その後、オレゴン州ボード（以下、OSBEELS）への PE 登録作業を進め、今年 7 月になんとか登録を完了することができたのだが、予想以上に苦労した。以下にその作業履歴を記すので、皆さんの参考になれば幸いである。

以下、作業履歴を OSBEELS：赤、ECE：青、NCEES：緑、その他：黒で記す。

2008 年 01 月 12 日：(JPEC⇒北林) JPEC より PE 試験の合格通知を受領

2008 年 01 月 15 日：(北林⇒OSBEELS) PE 登録の手順や申請書類について OSBEELS にメールで問い合わせ

2008 年 01 月 24 日：(OSBEELS⇒北林) OSBEELS より PE 登録の申請フォーマットに関するメールを受領

2008 年 02 月 05 日：(北林⇒OSBEELS) ABET 適合証明書を提出する必要があるか？について OSBEELS にメールで問い合わせ

2008 年 02 月 06 日：(OSBEELS⇒北林) OSBEELS より北林の場合は ABET 適合証明書を提出する必要がある旨のメールを受領

2008 年 02 月 07 日：(北林⇒OSBEELS) PE 登録申請費用はいくらか？について OSBEELS にメールで問い合わせ

2008 年 02 月 10 日：(北林⇒NCEES) オレゴン州の Verification Details を Verify して欲しい旨を NCEES にメールで問い合わせ

2008 年 02 月 12 日：(OSBEELS⇒北林) OSBEELS より PE 登録申請費用は 160.00US\$ である旨のメールを受領

2008 年 02 月 13 日：(NCEES⇒北林) NCEES より Verification Details を Verify するので至急送付して欲しい旨のメールを受領

2008 年 02 月 13 日：(北林⇒ECE) ABET 適合証明書発行の申請書類一式（申請書表書き 2 枚、和文卒業証明書、英文卒業証明書、和文成績証明書、英文成績証明書、210.00US\$ の Money Order）を ECE へ送付

2008 年 02 月 18 日：(北林⇒NCEES) 全 4 枚中 1 枚目だけ記入した Verification Details を NCEES へ送付

2008 年 02 月 23 日：(NCEES⇒北林) NCEES より北林が送付した Verification Details を受け付けた旨のメールを受領

2008 年 02 月 23 日：(ECE⇒北林) ECE より ABET 適合証明書を受領

2008 年 03 月 07 日：(北林⇒リファレンス) PE3 名、上司 1 名、先輩 1 名の方々に対し、リファレンス作成を依頼

2008年03月11日：(NCEES⇒北林) NCEESよりVerifyしたVerification DetailsをOSBEELS担当者へ送付した旨のメールを受領

2008年03月24日：(リファレンス⇒北林) 依頼したリファレンスをすべて受領

**2008年03月26日：(北林⇒OSBEELS) PE登録申請書類一式(PE登録申請書表書き6枚、ABET適合証明書1通、リファレンス5通、Experience Details5枚、160.00US\$のMoney Order)をOSBEELSへ送付**

2008年04月10日：(OSBEELS⇒北林) OSBEELSよりPE登録申請費用が75.00US\$不足している旨のレターを受領

2008年04月11日：(北林⇒OSBEELS) 75.00US\$のMoney OrderをOSBEELSへ送付

2008年04月14日：(北林⇒OSBEELS) PE登録申請費用は160.00 + 75.00 = 235.00US\$で正しいのか?についてOSBEELSにメールで問い合わせ

2008年04月24日：(OSBEELS⇒北林) OSBEELSよりPE登録申請費用は2008年3月に改正になり、現在は375.00US\$が正しい旨のメールを受領

2008年04月25日：(北林⇒OSBEELS) 不足分  $375.00 - 160.00 - 75.00 = 140.00$ US\$のMoney OrderをOSBEELSへ送付

2008年05月26日：(OSBEELS⇒北林) OSBEELSより北林が提出したPE登録申請書類は十分に要求を満たしていたので、7月8日のボードミーティングで報告される旨のレターとオレゴン州法に関するtake-home examinationのコピー一式を受領

2008年05月31日：(北林⇒OSBEELS) 回答を記入したtake-home examinationのコピー一式をOSBEELSへ返送

2008年07月14日：(OSBEELS⇒北林) OSBEELSよりPE登録が完了した旨のレターを受領

**2008年08月19日：(OSBEELS⇒北林) OSBEELSよりPE証書を受領**

#### 登録で苦労した点：

- ①PE登録費用に関しては、事前にOSBEELS担当者にお問い合わせ、160.00US\$と確認したにもかかわらず、その後75.00US\$の追加請求が届き、最終的には375.00US\$が正しいと二転三転したため、Money Order発行手数料を3回も支払うハメになってしまった。PE登録費用は今後も改訂されることが予測されるため、登録申請前にはOSBEELSに再度確認することをお薦めする。
- ②OSBEELSは担当者が少ないからか、日本からの問い合わせに対するレスポンスは決して迅速とは言えない。しかしながら、PE登録においてOSBEELSとの円滑なコミュニケーションが不可欠と考える。基本的にはメールでやり取りすることになると思うが、「わかりやすい内容にすること(Yes or Noクエスチョンとする等)」「回答が無い場合は督促すること(3日おきにメールする等)」に留意する必要がある。また、緊急を要する場合は、OSBEELSへ直接電話するのが一番速くて確実と言える。
- ③PE登録申請書類の中で、入手が一番苦労するのはPE3名からのリファレンスではないだろうか?私の場合、社内にPEは不在であったが、2005年からJSPEへ入会し、プロジェクトマネジメント研修などを通して先輩PEの方々と付き合いがあったため、先輩PEの方々に快くリファレンス作成を引き受けていただいた。よって、リファレンスのアテの無いFEの方は、まずJSPEなどを通して先輩PEの方々と知り合いになり、最低1年は付き合いをし、リファレンスをお願いできる信頼関係を築いた上で、PE試験を受験することをお

薦めする。

**最後に：**

PE 登録に関する様々な情報やアドバイスを下さいました JSPE の先輩 PE の方々に対し、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

以上